

漁場確保のための操業経費補助事業

【49百万円】

対策のポイント

震災によりロシア水域での操業ができなくなった漁業者の日口交渉に基づく負担分の一部を助成することにより、ロシア水域における操業機会の確保と被災地漁業の復興を図ります。

＜背景／課題＞

- ・今回の震災により、平成22年12月の日口地先交渉の結果に基づきロシア水域での操業を予定していた漁業者の多くが漁船や漁具を失い、ロシア水域での操業ができなくなっています。
- ・そのため、同交渉において日本側からロシア側に供与することを約束した機材の供与について、漁業者がその負担分の支払いを行うことが困難となっています。

政策目標

平成24年度以降のロシア水域における我が国漁船の操業機会の確保及びそれを通じた被災地漁業の復興

＜主な内容＞

平成22年12月の日口地先交渉の結果、日本側がロシア側に対して約束した機材の供与について、震災によりロシア水域での操業ができなくなった漁業者の負担分の一部について助成を行います。

補助率：1／2
事業実施主体：民間団体（公募）

お問い合わせ先：
水産庁漁業調整課 (03-6744-2363 (直))